

ヘルプマークを知っていますか？

援助が必要な方のためのマークです。



外見からは分からなくても援助が必要な方がいます。

このマークを見かけたら、電車内で席をゆずる、

困っているようであれば声をかけるなど、

思いやりのある行動をお願いします。

配慮を必要としている方のための 「ヘルプマーク」の普及に取り組んでいます。

義足や人工関節を使用している方、内部障害の方、難病の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方がいます。

そうした方々が身につけることで、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせ、援助を得やすくする、「ヘルプマーク」の普及に取り組んでいます。

電車・バスの中で、席をお譲りください。

外見では健康にみえても、疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなど同じ姿勢を保つことが困難な方がいます。また、外見からは分からないため、優先席に座していると不審な目でみられ、ストレスを受けることがあります。

駅や商業施設等で、声をかけるなどの配慮をお願いします。

交通機関の事故等、突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な方や、立ち上がる、歩く、階段の昇降などの動作が困難な方がいます。

災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

視覚障害や聴覚障害等により状況把握が難しい方、肢体不自由等により自力での迅速な避難が困難な方がいます。

知ってください「ヘルプカード」

「ヘルプカード」は、障害のある方等が困ったときに手助けしてほしいことを伝えるためのものです。

「手助けが必要な人」と「手助けできる人」を結ぶカードです。障害のある方等からヘルプカードの提示がありましたら、記載されている内容にそって支援をお願いします。

ヘルプカードには、個人情報が多く含まれますので、取扱いには十分注意してください。



【配布場所】 ヘルプマークは、県の機関（健康福祉センター、児童相談所、厚政課）及び市町で配付しています。
ヘルプカードは、山口県厚政課のホームページでダウンロードすることができます。

山口県 ヘルプカード

検索

【配布対象】 内部障害や難病の方（手帳等の有無は問いません）、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方

（問い合わせ先） 山口県健康福祉部厚政課

〒753-8501 山口市滝町1-1 電話 083-933-2724 FAX 083-933-2739

○縦12.8センチ×横9センチのシールタイプ



助け合いのしるし
ヘルプマーク

**席をゆずるなどの
配慮をお願いします。**

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方など、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている方が身につけるマークです。